秋の安全なまちづくり運動 10月11日㈬～20日㈮

安心安全課 防犯交通係（☎(95)0115）
安城警察署（☎(76)0110）

秋が深まるにつれ、日没時刻が早まり、暗くなり始めた時間帯は犯罪の危険性が増します。子どもや女性が犯罪被害に遭わないように、地域ぐるみで目を光らせ、見守っていきましょう。

秋の安全なまちづくり運動では、次の「重点項目」をかかげ、運動を展開します。

《運動の重点》
・住宅を対象とした侵入盗の防止
・特殊詐欺の被害防止
・自動車盗の防止
・子どもと女性の犯罪被害防止
・暴力追放運動の推進

リリオ出張所の一部業務および10月5日㈭から始まるコンビニ交付サービスを休止させていただきます

市役所で受電設備点検を行うため、コンピュータを停止します。これを受け、次の証明書類の発行ができなくなりますので、ご注意ください。

▶と　き　10月9日㈷
▶ところ
＜リリオ出張所＞
住民票の写しおよび印鑑登録証明書の発行ができなくなります。
発行業務以外の収納業務（税金・使用料等）は通常どおり取り扱います
＜全国のコンビニエンスストア＞
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書および戸籍附票の写しの発行ができなくなります。（本籍地が知立市の人）
▶問合せ　市民課　市民係（☎95-0152）

平成29年度知立市消防団観閲式

安心安全課 防災係（☎(95)0160）
衣浦東部広域連合　知立消防署（☎(81)0119）

10月15日㈰午後2時から知立小学校校庭で平成29年度知立市消防団観閲式を行います。

観閲式は知立市消防団の日頃の訓練成果を披露し、分列行進・車両点検・操法訓練・部隊訓練などのほか、優良消防団員の表彰も行います。

雨天の場合は知立小学校体育館にて式典のみを行います。

救急協力者に感謝状を贈呈しました

衣浦東部広域連合消防局（☎(63)0135）

6月1日㈭午後10時19分ごろ、名古屋鉄道知立駅の北口改札付近で、利用者の男性が突然意識を消失し倒れました。

その場に居合わせた名古屋鉄道株式会社知立駅の職員が、119番通報と心肺蘇生を協力して行い、傷病者を救急隊に引き継ぎました。

この連携が奏功し、傷病者は救急車で病院への搬送中に、呼吸と心拍が再開し、約5週間後に退院し社会復帰しました。

積極的かつ的確な行動により救命の連鎖が確立され、傷病者を社会復帰に導いた功績をたたえ衣浦東部広域連合消防局から感謝状を贈呈しました。

平成30年知立市成人式

市では、「はたち」を迎え社会人として飛躍されることを祝し、成人式を開催します。

▼とき　平成30年1月7日㈰
受付開始　午後1時
式典開始　午後1時30分
▼ところ　文化会館　かきつばたホール
▼対象　平成9年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた人
①平成29年12月1日現在で知立市に住民登録されている人には、12月中旬に案内状を送付します。
②当市出身で、市外へ転出された人の参加も大歓迎です。参加をご希望の人は、随時電話等で受付しますので、お気軽にご連絡ください。
▼その他　内容など詳細については後日、広報ちりゅう・市ホームページなどでお知らせします。なお、託児室の設置を予定しています。このことにつきましても、併せてお知らせしていきます。
▼問合せ　生涯学習スポーツ課生涯学習係（中央公民館内　☎(83)1165　月曜休館）

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

行政相談週間10月16日(月)～22日(日) 行政相談をご利用ください

市民課 市民係　（☎(95)0152）

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお聞きする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆さんに知っていただき、ご利用いただくため10月16日(月)～22日(日)までを「行政相談週間」と定め、当市でも次のとおり「行政相談所」を開設します。

年金、医療保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情や意見、要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

※相談は無料で、秘密は守られます。

［無料行政相談所］

▼とき　10月18日(水)　午後1時～4時

▼ところ　市役所2階　打合室北①

▼行政相談委員

野村義弘氏　鈴木徳二氏

※なお、当日ご都合の悪い人は、左記のとおり定例の相談日があります。

［定例相談日］

▼とき　毎月第2・第4水曜日　午後1時～4時

▼ところ　市役所2階　南西側　市民相談コーナー

※行政相談委員は総務大臣から委嘱されている民間ボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

無戸籍でお困りの人は法務局または市民課窓口にご相談ください

名古屋法務局刈谷支局（☎(21)0086）
市民課 戸籍係（☎(95)0124）
市民係（☎(95)0152）

法務局および市民課では、日本国民であるにもかかわらず戸籍に記載されていない人について、戸籍に記載されるための手続きをご案内しています。

事情があってお子さんの出生届を出していない、お子さんを別れた夫ではなく母親である自身の戸籍に記載したいなど、戸籍に記載されていない事情は、人によってさまざまです。

どのような手続きをとることが最善なのか、あなたの事情をお伺いして、法務局または市民課の担当職員が、あなたと一緒に考えます。（相談無料、秘密厳守）

▼相談窓口　名古屋法務局刈谷支局　午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日除く）または市民課　午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日除く。）

知立市特定疾患見舞金支給

福祉課 障がい福祉係（☎(95)0118）

平成29年度知立市特定疾患見舞金の申請を受付します。該当する人は申請してください。

▼対象　愛知県知事から「特定医療費受給者証（指定難病）」の交付を受けている人

▼支給条件　10月1日現在において、本市に引き続き6か月以上居住し、住民基本台帳に記録されている人で、知立市心身障害者扶助料を受給していない人

※障害者手帳等をお持ちの人で、知立市心身障害者扶助料の受給者は、扶助料が優先するので申請できません。

▼支給額　年額1万円

▼受付場所　福祉課

▼持ち物

①特定医療費受給者証（指定難病）

②本人名義の振込先口座通帳

③印鑑

▼申請期間　毎年10月1日～3月31日（土・日曜日、祝日を除く。）

※衣浦東部保健所から特定医療費受給者証（指定難病）が届いてから、申請してください。

※申請は毎年必要です。

（平成27年4月から、障害者手帳等を65歳以上で新規に取得された人は、心身障害者扶助料支給対象外になっているので、見舞金の支給に該当する場合があります。）

民生委員の高齢者実態調査にご協力ください

長寿介護課 長寿係（☎(95)0150）

市では、高齢者の皆さんが地域で安心して暮らしていただけるよう、地域の民生委員にご協力いただき、市内にお住まいの一人暮らしの高齢者と高齢者のみの世帯について、緊急時の連絡先や世帯状況などを調査しています。ご回答いただいた情報は、支援の必要な人の把握や日常の支援活動および市の高齢者福祉施策の基礎資料とさせていただき、目的外の利用はしません。

また、困りごとなどについて相談が必要な人については、後日、担当地区の在宅介護支援センター職員が訪問等をさせていただきます。

つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、調査票の記入および提出にご協力いただきますようお願いします。

▼対象　①70歳以上のひとり暮らしの高齢者　②75歳以上の高齢者のみで構成する世帯の高齢者

▼調査内容　緊急連絡先、世帯状況、情報提供の同意等

▼期間　10月初旬～12月初旬

児童手当を振り込みます

児童手当を指定の口座へ振り込みます。受給者の人は、通帳記入等で確認をお願いします。

▶支給日　10月10日(火)

▶支給対象　平成29年6月分～9月分（期間内に転出やその他の理由により知立市からの児童手当支給が消滅した場合を除きます。）

※現況届の手続き（更新手続き）を行っていない人には、支給することができません。更新手続きが済み次第、支給を再開します。

▶問合せ　子ども課　児童家庭係（☎95-0120）

就学時健康診断を行います

学校教育課 学校教育係（☎(95)0136）

平成30年4月に小学校入学予定のお子さんのいる家庭に就学時健康診断のご案内を送付します。必ず受診していただくようお願いします。学区により、日程が異なりますので、ご確認のうえ、お出かけください。また、ご都合の悪い人は学校教育課にご連絡ください。他の学校で受診できるよう調整します。

▼対象　平成30年4月に小学校入学予定者

●就学児健康診断の日程

小学校名	と　き
知立小学校	11月21日(火)
猿渡小学校	11月29日(水)
来迎寺小学校	11月 1日(水)
知立東小学校	11月 8日(水)
知立西小学校	11月 7日(火)
八ツ田小学校	10月24日(火)
知立南小学校	10月30日(月)

知立市子ども議会を開催します

学校教育課 学校教育係（☎(95)0136）

▼とき　10月17日(火)　午後2時～4時30分

▼ところ　市議会　本会議場

▼内容　子ども議員の活動をとおして、行政や市議会の仕組みを学び、身近な問題から自分たちが暮らす地域の将来やまちづくり等、幅広い諸課題について、子どもの豊かな発想や視点からとらえた意見を発表し、共に考え、共に学ぶ場として実施します。

▼出席者

○議決機関

市内3中学校から子ども議員各4人、議長2人・副議長1人

○執行機関

市長・副市長・教育長・各部長等

▼提案の一例

○平成27年度

・多くの人に目をとめてもらえ、施設の紹介等、知立市に行ってみたい、住んでみたいと思ってもらえるようなホームページの工夫

○平成28年度

・新設された知立駅、三河知立駅の整備、シティアートの取組など、魅力的な街づくりへの提案

▼傍聴　傍聴を希望する人は、5階議会事務局で手続きをしていただき、傍聴席へお入りください。

対応は大丈夫ですか？「無期転換ルール」

愛知労働局「無期転換ルール特別相談窓口」（☎052(219)5509）

～平成30年4月から無期転換申込権の発生が本格化します～

労働契約に基づく「無期転換ルール」とは、有期労働契約が繰り返し更新され、通算5年を超えたとき、労働者の申込みで期間の定めのない労働契約に転換できるものです。

通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始する有期労働契約が対象となるため、平成30年4月には無期転換申込権の発生が本格化することが予想されます。

○企業の皆さんへ

有期労働者の正社員化等、キャリアアップの取組みに対し、支援策として助成金制度がありますので積極的活用をご検討され、転換の円滑な実施をお願いします。

○有期労働契約で働く皆さんへ

無期労働契約に転換することで雇用が安定し、安心して働き続けることにつながります。このようなルール・権利について知り、自信のキャリア形成の選択肢の一つとしてご検討ください。

援助会員を募集します

ファミリー・サポートとは、子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）と子育てのお手伝いをしたい人（援助会員）が会員になり、お互いが助け合いながら活動する組織です。

センターでは、子育てをサポートする援助会員を募集します。

子どもが好きな皆さん、会員になりませんか？

※講習を受けてからの登録となります。

▼とき　10月12日(木)　午前9時～午後0時30分

▼ところ　ファミリー・サポート・センター（中央子育て支援センター内）

▼内容　緊急時対応と応急処置・子どもの安全と病気・ケガの対応子どもの遊びと遊ばせ方

▼持ち物　顔写真2枚（縦3㎝×横2㎝、スナップ写真可）、筆記用具

▼申込み・問合せ　10月11日(水)までにファミリー・サポート・センター（☎(82)9009）へ直接または電話でお申込みください。

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

私立高等学校等の授業料を補助します

教育庶務課 教育庶務係（☎(95)0135）

私立高等学校または私立専修学校の高等課程に在籍し、卒業時に高等学校卒業資格が得られる見込みの人の保護者に対して授業料の補助を行います。

▼対象　10月1日現在で私立高等学校などに在籍し、保護者が市内在住の人（生徒自身が市外に在住の場合も対象）

※授業料が全額免除されている人、専攻科・別科に在籍している人等は対象となりません。

▼補助金額　世帯の所得基準が市民税の所得割額16万3千500円未満の場合は最大年額1万5千円、その他は最大年額1万2千円

▼申込み　申請書に必要事項を記入し、学校が取りまとめる場合は学校が指定する場所または教育庶務課（市役所2階⑮窓口）へ提出してください。直接、市に提出する人は在学等証明書（指定様式）の添付が必要な場合があります。

▼受付期間　市教育委員会教育庶務課へ提出する人は10月2日(月)～31日(火)まで。学校を通じて提出する場合は、学校が指定する日まで。

※制度の詳細や申請様式は市ホームページに掲載しています。

10月はがん検診受診率向上週間です

保健センター（☎(82)8211）

～がん検診を受けましょう～

10月は厚生労働省主唱の「がん検診受診率50％達成に向けた集中キャンペーン月間」です。

がんは、昭和56年から我が国の死因の第1位であり、平成27年には年間約37万人が亡くなっています。市内でも、平成27年の死亡者全体の32.6％の人がんで亡くなっています。今後も、高齢化に伴い死亡者数の増加が見込まれます。がんによる死亡者数を減少させるためには、早期発見・早期治療が重要であることから、がん検診を受けることを勧めています。

市では、「胃がん検診・大腸がん検診・肺がん結核検診・乳がん検診・子宮頸がん検診」を行っています。まだ検診を受けていない人は、ぜひ受診しましょう。

受診方法など詳細については、広報毎月16日号「健康ガイド」に掲載していますので、ご覧ください。

市の歯科健診は受けられましたか

保健センター（☎(82)8211）

保健センターと知立市歯科医師会では、対象者の人に6月から市内指定歯科医院において歯科健康診査を実施しています。

この健診は虫歯のほか、歯周病の有無も分かり、口の中の状態を確認することに役立ちます。いつまでも自分の歯で食べる楽しみを享受できるよう、まだ受けていない人はぜひ健診を受けましょう。

▼対象　左記対象（対象者には、5月下旬に健診案内兼受診券となる案内文を送付しています。紛失された人はご連絡ください。）

歯科健診対象者一覧表

前年度年齢	生年月日
40歳	S51年4月2日～S52年4月1日
45歳	S46年4月2日～S47年4月1日
50歳	S41年4月2日～S42年4月1日
55歳	S36年4月2日～S37年4月1日
60歳	S31年4月2日～S32年4月1日
65歳	S26年4月2日～S27年4月1日
70歳	S21年4月2日～S22年4月1日
75歳	S16年4月2日～S17年4月1日
79歳	S12年4月2日～S13年4月1日

▼実施期間　12月31日(日)まで（休診日除く。）

▼ところ　市内指定歯科医院（案内文に一覧表表示）の診療時間内

▼内容　歯科健診およびブラッシング指導

▼費用　健診は無料（治療を受けられた場合は自己負担になります。保険証をご持参ください。）

「大人の風しん予防接種」費用助成のお知らせ

保健センター（☎(82)8211）

妊娠初期に妊婦が風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により障がいを持った赤ちゃんが生まれる危険性があります。

風しんの罹患率を抑え、先天性風しん症候群の発生防止を図るために、風しん抗体検査の結果、風しんワクチンの接種が必要と認められた妊娠を希望する女性やその夫を対象に、風しんワクチンの接種費用の一部を助成しています。

詳しくは、広報5月1日号または、市ホームページをご確認ください。

「愛知県最低賃金」は、10月1日から871円に改正されます

経済課 商工観光係（☎(95)0125）
刈谷労働基準監督署（☎(21)4885）
愛知労働局労働基準部 賃金課（☎052(972)0257）

県内事業場で働く常用・パートなど全ての労働者に適用されます。

日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額871円と比較します。

また、実際に支払われている賃金から次のものを除外した賃金額が最低賃金額以上でなければなりません。

①臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
③時間外労働、休日労働に対する賃金
④深夜労働に対する割増賃金
⑤精皆勤手当、通勤手当および家族手当

なお、詳しくは愛知労働局ホームページをご覧ください。

10月は「クリーン排水推進月間」および「浄化槽強調月間」です

環境課 環境保全係（☎(95)0154）

県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」および「浄化槽強調月間」と定め、生活排水対策や浄化槽の適正管理などを呼びかけています。

生活排水対策は、一人ひとりの取組が鍵となります。水環境に優しい取組を続けていきましょう。

○身近な生活排水対策
・食べ残し、飲み残しを減らす
・三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除く
・使用済み油は新聞紙などに吸わせて可燃ごみとして捨てる
・食器や鍋の目立つ汚れは新聞紙などで拭き取る
・洗剤は適量を使う

○浄化槽の適正な管理

浄化槽を管理する人は、法令により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければならないとされています。

浄化槽を適正に管理し、長く大切に使用しましょう。

平成30年度（平成30年4月以降）の児童クラブ利用申請書の配布・受付について

平成30年1月1日号の広報でお知らせする予定ですので、ご覧ください。

▶問合せ
子ども課　児童家庭係（☎95-0120）

愛知県だより

あいち人権啓発プラザ企画展と講演会

県民生活部 県民総務課 人権推進室（☎052(954)6167 FAX 052(973)3582）

あいち人権啓発プラザでは、企画展「障害者の人権」を開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。

【企画展】
▼とき　10月16日(月)～27日(金)の午前9時～午後5時15分まで
※平日のみ
▼ところ　あいち人権啓発プラザ（愛知県東大手庁舎3階・名古屋市中区）
▼内容　障害者週間のポスターおよび心の輪を広げる体験作文の展示等

【講演会】
▼とき　10月20日(金)　午後2時～4時まで
▼ところ　県東大手庁舎地下1階大会議室（名古屋市中区）
▼内容　「障害者差別解消法がめざす共生社会の実現」
▼講師　手嶋雅史氏（椙山女学園大学人間関係学部人間関係学科准教授）
▼参加費　無料
▼申込み　不要
▼定員　80人（先着順）
○ホームページ
http://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/

知立市小規模契約希望者登録制度について

市では、市内業者の受注機会の拡大を図るために、「小規模契約希望者登録制度」を実施しています。この制度は、建設業の許可がないなどの理由により、競争入札参加資格申請ができない市内業者のうち、内容が軽易で履行の確保が容易であると認められる小規模契約（設計額50万円以下）の見積もりなどに参加する業者の皆さんを登録する制度です。

▶登録できる業種
・建設工事（建設業許可がない場合等）
・その他委託（役務の提供等）

▶登録資格
市内に主たる事業所を有する法人または住民登録のある個人で、知立市競争入札参加資格者登録名簿に登録されていない人。ただし、希望する業種を履行するために必要な資格・許可は必要です。

▶受付期間
【平成28・29年度登録】随時受付中
【平成30・31年度登録】平成30年3月1日(木)から受付（継続申請される人は平成30年3月30日(金)まで）

▶受付場所　市役所3階　総務課契約検査係
▶提出書類　市指定様式（市ホームページ・総務課契約検査係にあります。）
▶問合せ　総務課　契約検査係（☎95-0147）

ゆるキャラグランプリ2017

たくさんの登録よろしくだっぴ♪

たくさんの応援よろしくだっぴ♪

投票手順

投票するにはまずID登録が必要です

ID登録方法（2通り）

メールを利用する方法

下に記載されているアドレス先へ文章をなにも打たずにメールを送る（空メールを送信しましょう。）

entry@vote.yurugp.jp

【ID登録ページへアクセスするためのメールが届きます】

QRコードを利用する方法

左のQRコードを読み込み読み込まれたページの中段付近にある下記ボタンをクリック！

entry@vote.yurugp.jp へ空メールを送る

クリック！

【ID登録ページへアクセスするためのメールが届きます】

がんばるっぴ

ID登録が済んだら次は投票！【投票方法】

1. パソコン、携帯電話、スマートフォンで「ゆるキャラグランプリ2017」を検索してちりゅっぴのページを開く
   【下記アドレスを入力、または右QRコードを読み込んでも開けます】
   http://www.yurugp.jp/vote/votelist.php?id=00002537
2. ページ中段あたり「ID（メールアドレス）で投票する」をクリック
3. 登録したID・パスワードを入力
4. 投票ボタンをクリック（※1つのIDで1日1回投票できます。）

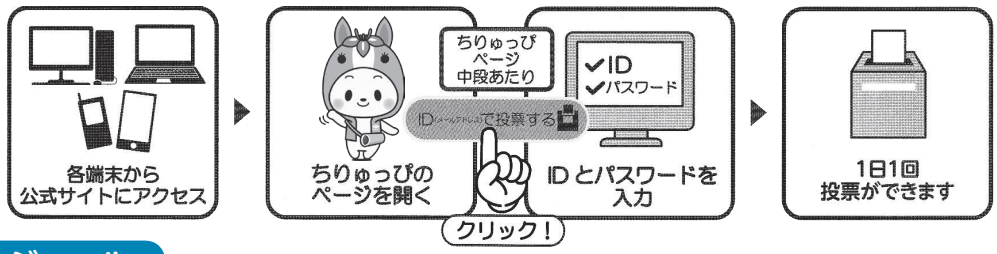

投票スケジュール

2017年8月1日(火) AM 10:00 投票開始！ → 2017年11月10日(金) PM 6:00 投票終了!! → 2017年11月18日(土)19日(金) ゆるキャラグランプリ2017 in 三重桑名・ナガシマリゾート

地元東海圏DE決戦投票！

※投票についてご不明な点は経済課　商工観光係（☎95-0125）へお問合せください。